

資料 2

令和 4 年 (2022 年) 9 月 26 日

函館市教育委員会

教育長 辻 俊行 様

函館市教育振興審議会

会長 小松一保

令和 4 年度 (2022 年度) 教育委員会の事務の点検および評価
報告書 (案) について (令和 3 年度 (2021 年度) 対象) (答申)

令和 4 年 6 月 27 日付け函教政において函館市教育振興審議会に諮問された「令和 4 年度 (2022 年度) 教育委員会の事務の点検および評価報告書 (案) について (令和 3 年度 (2021 年度) 対象)」について、当審議会で調査審議した結果、別添のとおり答申します。

函館市教育振興審議会答申

「令和 4 年度(2022 年度)教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)(令和 3 年度(2021 年度)対象)」について、次のとおり答申する。

記

「教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)」については、1 年間の教育委員会の取組を客観的に把握し、成果と課題を整理して取組の改善・充実につなげ、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすことを目的として作成されるものである。

今回諮問のあった本報告書(案)においては、教育委員会の活動状況や施策について点検および評価が行われており、それぞれ具体的な取組内容を把握することができる。

さらに、各施策については、事業ごとに過去 5 年間の取組実績のほか、課題や評価、今年度の状況が示されているなど、点検および評価に関して必要な事項が記載されており、上記目的に照らし、適当である。

また、各施策の評価方法については、本審議会からの意見をもとに、進捗状況、成果および課題を踏まえ、より客観性をもったものとなるよう改善が図られているが、引き続き工夫改善に努めていただきたい。

各事業については、教育振興基本計画に基づき、コロナ禍にあっても、内容や方法を工夫しながら、様々な取組を行っているが、その内容について、市民に一層の周知を図っていくとともに、社会の変化などに対応し、常に見直していく必要がある。

なお、審議会の中で各委員から出された主な意見については、以下に示すので参考にされたい。

教育委員会の取組に対する意見

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価 (意見等なし)

II 教育委員会の施策に関する点検・評価 (全体を通して)

- ・総合評価の区分や課題表記の変更により、各事業の進捗状況が分かりやすくなるとともに、評価の客観性が増している。
- ・コロナ禍ではあるが、教育委員会が一体となり、創意工夫し目標達成に向けて取り組んだ足跡が窺える報告書になっている。
- ・評価が低い事業については、コロナ禍での実施方法についてさらに工夫する必要がある。また、実施できていない事業については、今後の実施方法について検討する必要がある。
- ・今後は、SDGsの考え方を意識しながら教育委員会の施策に取り組む必要がある。

基本目標1 変化する社会を生きる力の育成

施策1 確かな学力を育む教育の推進

- ・学校教育指導資料、学校教育指導での指導・助言、研修事業、加配等は、質の高い授業の構築に有効であり、継続して取り組むことが重要である。今後は、教員一人ひとりの「主体的・対話的で深い学び」の具体的な実践状況について的確に把握する必要がある。
- ・函館市として課題のある算数科への人材配置、準備等に時間を要する理科専科の配置など、教育委員会の人的措置は、児童生徒の学力向上に効果をあげており、評価できる。
- ・学校司書の配置拡充により、学校図書館の充実が図られている。また、「学校図書館写真集」のHP上の掲載も成果を発信する方法として効果的であった。今後とも各学校における読書活動、学校図書館の充実に積極的に取り組む必要がある。
- ・「一人一台端末の効果的な活用」は今後の教育に不可欠であり、児童生徒の「ICT活用能力」を向上させるために、教員の「ICT活用指導力」の向上が必要である。
- ・GIGAスクールサポーターの配置により、ICTを活用した授業改善や効果的な学習が加速度的に進展した。また、研究モニター校において、学習用端末の効果的な活用が推進されており、実践事例の紹介も効果的であった。
- ・望ましい生活習慣や学習習慣の定着が様々な教育課題の解決の基盤となる。

定着には家庭の協力が不可欠であり、家庭への協力要請をどのように進めしていくのか検討する必要がある。

施策2 豊かな心を育む教育の推進

- ・ こころの相談員やスクールカウンセラーの配置、ネットパトロールの実施、リーフレットの配付、集会の開催等は、児童生徒の問題行動の実態把握、未然防止、早期発見・早期対応に有効であり、函館市の地道な取組は高く評価できる。今後も改善を図りながら、効果的に取り組んでいく必要がある。
- ・ 各学校において、こころの相談員やスクールカウンセラー等との連携・協力のための体制づくりが重要であり、教育委員会として支援していく必要がある。また、各学校における「いじめ等防止基本方針」等の継続的な見直しと、児童生徒、教職員、保護者や地域住民の意識を高めることが必要である。
- ・ 考え、議論する道徳科の実践、生命を尊重する態度の育成、自己有用感の高揚などに向け、「生徒指導の機能を生かした教育活動」の実践が重要である。
- ・ 家庭や地域が連携した体験活動は重要であり、具体例を紹介することにより取組を広げていくことが重要である。
- ・ 部活動地域支援者の配置は、部活動における教員の負担軽減に大きな成果をあげており、継続した配置が必要である。また、部活動地域支援者に対して、部活動の趣旨の理解を図るとともに、過剰な勝利至上主義の排除、体罰の根絶などに関する研修も充実させる必要がある。

施策3 健やかな体を育む教育の推進

- ・ 児童生徒の健康に関する各施策は重要であり、今後も継続した取組が必要である。
- ・ 朝食の摂取率等は、家庭での食生活が大きく影響している。今後は、家庭への情報発信の仕方を工夫する必要がある。
- ・ 給食の安全管理に向け、児童生徒の食物アレルギーの実態把握等を充実させるとともに、安全な給食の提供に努める必要がある。
- ・ 生活安全、交通安全、災害安全などの取組は評価できる。今後は、コロナ対応はもとより、「J アラート」のような突発的な事態に対応するためのマニュアルの整備にも取り組む必要がある。

施策4 幼児教育の充実

- ・ 小学校と保育所や幼稚園、認定こども園との縦横の連携を進めることが重要である。また、幼児教育と小学校教育のカリキュラムの連続性を確保することが重要であり、小学校区内の保育所や幼稚園、認定こども園との連絡・連携会議や研修等を進めていく必要がある。

施策5 多様なニーズに対応した取組の充実

- ・教育上特別な配慮を必要とする児童生徒は、各学校に多く在籍しており、特別支援教育サポートチームや特別支援教育支援員の配置などの取組は評価できる。
- ・函館市における不登校児童生徒への支援や、教育相談や生徒指導の研修は充実しており、今後も継続していく必要がある。また、児童生徒の実態把握や保護者等への情報発信、学校以外の居場所づくりなどの一層の充実を図る必要がある。
- ・登校できない児童生徒に対し、無理に登校させようとするのではなく、フリースクール等と連携し、一人ひとりに合わせた指導を目指していることや、学習用端末を使った個に応じた指導などの具体的な取組を進めていることは評価できる。今後も、児童生徒のニーズに合わせた学習機会の確保を進める必要がある。
- ・児童生徒の安全確保、教育活動の充実に向けた建物や施設・設備の改修等は、今後も継続して取り組む必要がある。

基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進

施策1 家庭・地域との連携・協働の推進

- ・コミュニティ・スクールの活動の充実のためには、コーディネーターの存在が大きい。今後は、人材確保の方法について検討する必要がある。
- ・コミュニティ・スクールの導入後の成果と課題について、市民への周知方法を検討する必要がある。
- ・学校図書館の地域開放に向け、司書の人材確保の方法を検討する必要がある。

施策2 学校における指導体制等の充実

- ・学校経営指導訪問、学校教育指導は、各学校の学校経営や運営の改善に有効であり、各学校が効果的に活用できるようにする必要がある。また、訪問研修は、選択の幅が広がり、学校のニーズに応じた研修の充実につながっている。
- ・働き方に対する教職員の意識は高まってきている。今後も非常勤講師の配置を進めるとともに、教職員の資質能力の向上に向けた研修の充実が必要である。
- ・学習指導員や教員業務支援員の確保、地域の学校のサポーターを増やすため、SNS等を活用した発信の工夫に取り組む必要がある。

施策3 学校間の連携・接続

- ・中学校区については、学校再編等により近隣校との距離的なつながりも変化してきており、難しい面はあるが、生徒指導上の共通した指導や学校での研究内容の共有など、縦横の連携を充実させていくことが重要である。

- ・学校再編にかかわり、地域への説明も必要となることから、PTA連合会とも連携を図っていくことが重要である。

基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成

施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進

- ・函館への愛着や誇りを育むための取組として、社会科副読本や地域資源の映像化、「函館学」の取組は評価できる。今後は、外部機関・団体との連携、外部講師の派遣、ICTを活用した学習活動の推進に一層努める必要がある。

施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進

- ・外国語や算数・数学に関する研修、ICT活用に関する研修などについて、受講者のニーズやレベルに合わせ、一層充実させる必要がある。
- ・あこがれや願い、夢から具体的な職業体験までをどのように学校教育に組み込むかを検討するなど、幼・小・中・高の発達の段階に応じたキャリア教育の推進・充実に取り組むことが重要である。

基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進

施策1 生涯学習活動の促進

- ・コロナ禍であっても、多くの事業を企画・実施していることは評価できる。少子高齢化の影響を受けて参加者、利用者が減少傾向にあった事業においても増加しているものもあり、成果が見られる。今後は、講演会やセミナー、教室などについて、オンラインの活用により、集まらずに学べる機会の拡充について検討する必要がある。
- ・現状の周知方法では限界があり、若い世代を取り入れるためにも、SNSを活用した情報発信について検討する必要がある。

施策2 社会教育活動の推進

- ・コロナ禍であっても、多くの事業を企画・実施していることは評価できる。少子高齢化の影響を受けて参加者、利用者が減少傾向にあった事業においても増加しているものもあり、成果が見られる。今後は、オンラインでの開催や情報発信の仕方の工夫などに取り組む必要がある。

基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興

施策1 文化芸術活動の促進・支援

- ・コロナ禍であっても、多くの事業を企画・実施しており、参加者、利用者も大きな減少がなく実施できていることは評価できる。
- ・アウトリーチ事業や芸術教育奨励事業等は、児童生徒にとって芸術に触れたり取り組んだりするための有効な事業であり、今後も継続していく必要がある。

施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承

- ・文化財建築物や縄文遺跡等について、児童生徒はもとより市民、観光客等に一層周知を図る必要がある。また、学校の教育活動で活用できるよう、財政的支援の一層の充実が必要である。

基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興

施策1 スポーツの振興

- ・ライフステージや個々のニーズに対応したスポーツ、大会等の在り方、指導者や世話人の確保について、検討する必要がある。また、運営者、指導者、世話人等に対して、ライフステージや個々のニーズに対応したスポーツの目的、留意事項等に関する研修の実施について検討する必要がある。
- ・スポーツ施設の利用促進を図るため、SNSを活用した情報発信について検討する必要がある。
- ・専門性の高い指導ができるとともに、燃え尽き症候群や体罰（肉体面、精神面）等などが無い指導ができるような競技スポーツの指導者の養成・育成の工夫が重要である。
- ・大規模スポーツ大会、プロスポーツイベントの開催に向け開催費用の補助など、競技団体等への支援などについて検討する必要がある。